１．件　名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する行政相談（１）」

２．日　時：令和６年３月６日（水）１６時００分～１６時４０分

３．場　所：原子力規制庁　１０階会議室(TV 会議により実施)

４．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

尾崎安全審査官、田中管理官補佐、伊藤安全審査専門職、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役　他１８名

５．自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

６.その他

なし

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の田仲です。2024 年 3 月 6 日、RFSの行政相談を行います。
0:00:09	まず出席者の確認をしたいと思います。RFSがお願いいたします。
0:00:14	IRフェース物本社です。むつ本社アカサカセンター長、篠田技術安全部長。
0:00:21	タカハシ貯蔵保全部長、沖浦キャスク設計製造部長以下 10 名の参加です。以上です。
0:00:32	規制庁田仲です。それでは淡路東京お願いいたします。
0:00:38	IRS東京事務所です。白井東京事務所長、それからサエグサ、
0:00:44	取扱主任者含めまして計五名です。以上です。
0:00:49	形状タナカです。そうしますと六つ本社側で、合計 10 名、東京本社合計五名。でトータル 15 名ということでよろしいでしょうか。
0:01:03	すいませんあれでスムーズ本社ですけども、応答先ほど比個別 4 目、4、4 人に加えて 10 人なので、六つ本社 14 人でお願いします。
0:01:13	規制庁タナカでしょうしましたねむしろ本社がセンター長含め 14 名で東京事業所が五名で、トータル 19 名ということで、
0:01:25	了解いたしました。規制庁側ですけれども、ウェブ参加者アノ、
0:01:30	それとあと、本庁方をすべてこんな大きいか学会等タグチの 4 名で対応させていただきます。
0:01:39	本日の行政相談は今ショウガンに示しております。3 月 4 日付でご提出いただいた、設更新申請に係る増設案についてというこの資料について規制庁側で検討した結果について、以降、
0:01:54	説明をさせていただきたいと思います。
0:01:57	疑問点等ありましたら、適宜、まとめていただいて、質問等していただければと思います。
0:02:04	そのような進め方でよろしいか。逆にアノアイザワからこの資料以外に、補足的に先に説明したいということもあれば、先に説明いただいてもいいんですけども、
0:02:14	進め方の下にいかがにしましょうか。
0:02:17	1RFS数は今の規制庁さんの進め方で了解いたしましたよろしくお願いします。
0:02:25	続いてタナカでそれでは規制庁側の見解の方を順次述べさせていただきます。
0:02:30	今回の行政相談については設工認として、三つの申請を考えてみると、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	そういうについて規制庁側に松原せることがあるということで資料を提出いただいております。
0:02:45	まず 1 件目ですけれども、ガスモリ間保管場所の変更についてということで、こちらは保管場所を変更するということ等、
0:02:54	ある程度の軽微変更届としたいと、いうふうな業者の要請がありましたけど、こちら
0:03:02	その上で検討しまして管理官と相談をしたんですけれども、
0:03:06	木場くんがその保管場所を変更するというところについては、この津波の浸水の有無の観点から、この下方、
0:03:15	いうところがこの安全設計上重要な要素となると、いうことで、今回それを変更するということについては、単なる配置の変更ではなくセキいうな要素の変更にあたるため、
0:03:27	こちらは変更届ではなく、
0:03:30	変更認可対象というふうに考えるという判断がありましたので、ちょっと私の方資料上では変更があったんですが、こちらは
0:03:40	変更認可申請ということで、ご検討いただきたいと思っており、
0:03:47	入れセガワイクノいかがでしょうか。
0:03:51	あれ東京事務所です。すいませんちょっと今音声がよく聞き取りにくくて単なる配置の変更ではなく、の後、利用されたと思うんですがそこをもう一度お願いできないでしょうか。
0:04:07	来る安全設計で重要な要素ですということで、今回それを変更するってことは、単なるIT変更ではなくて、設計上重要な要素の変更であると。
0:04:17	それに当たるというふうに判断いたしますので、
0:04:20	従って変更届け出ではなく、変更認可の対象として、扱わして扱いたいと。
0:04:27	考えており、
0:04:32	こちらの音声届きましたでしょうか。
0:04:36	あれ東京事務所のですね、単なる配置の変更ではなく設計上重要な要素の変更であるというふうにコメントいただきました。江藤。
0:04:48	聞くことできました。
0:04:50	江藤。これ仮に申請になったとしてその申請ノジリについては特にいつでも良いと、例えば事業開始後でも良いというふうに考えてよろしいでしょうか。
0:05:04	急遽のタナカです。事業開始後で良いっていうところちょっとわからないそれは、今の

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	既認可でまさに言うと工事中の、
0:05:15	設工認の使用前確認を終えた後という、
0:05:19	ことでしょうか。
0:05:22	長谷部東京事務所のですねはいその通り、その意味で申しました。
0:05:30	金城はタナカです。
0:05:33	このガスモニタの保管場所の変更が、事業開始に、
0:05:38	必須かどうかということについてちょっと規制庁側でも、
0:05:45	検討したいと思いますのでちょっとこの場合は該当するのはちょっと、
0:05:49	それはしっかりさせていただいて、
0:05:52	ちょっと後日回答とさせていただきたいと思う。
0:05:58	原口東京事務所です。その件につきまして承知いたしました。
0:06:04	アカサカですけど、ちょっとですねまた、
0:06:08	ご相談させる時間があったらですね、話させてください。以上です。
0:06:13	田仲所長こちらもちょっと検討さしてください。
0:06:20	続きまして、資料の両括弧 2 ですね、BWR中学CAPタイプ 2、
0:06:29	2 関わる申請等、
0:06:31	③、PWRタイプ 1 からそういう
0:06:36	もううちの基本設計方針を、
0:06:39	共通項目に関することということで、いくつかの
0:06:45	連動してると思うんですけれども、
0:06:48	牧、基本的にまずこの大口落下確率、
0:06:53	見直し評価の変更ですとか、
0:06:57	については、
0:07:00	この記載の通りで問題ないと考えてもいい。
0:07:05	このリーダー中型キャップのタイプ 2 の受け入れ区域の基数制限等に関する通知の件についてですけれども、もうこちらでは基本的にはOKだと思ってますが
0:07:17	1 点教えて具体的にはどのような記載を考えているのか、ゲンダかにもしわかるところもあればご紹介いただければなと。
0:07:26	添 3、三つ目のポツの金庫の疑似工事中のの、
0:07:34	設工認の共通項目を変更する必要がない。
0:07:38	ていう考えはどうか、それをそちらはこれもそのお考えなって問題ないと考えており、
0:07:45	2 ポツ目の汽水制限の話でもし何かこの場で、
0:07:50	紹介できることがあれば、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:52	この説明の方をお願いします。
0:07:55	はいアベセト事務所オオノですちょっと具体的な記載についてはむつの方から回答させていただければと思いますが、これ私、この辺りちょっと書いたんですが
0:08:08	この考え方でいきますと②の申請書と③の申請書で１とこの記載が異なる形になります。
0:08:15	ここ共通事項だもんですから全体に係る共通事項として記載が違ってしまっても、
0:08:23	いいんだろうかというところ少し疑問がございまして、ちょっと、
0:08:27	こういった書き方をさせていただいたんですが、今回②と③並行で申請をしてしかも共通事項の内容ですが、記載が異なっていてもよろしいというふうに考えてよろしいでしょうか。
0:08:42	規制庁の田仲です。我々としては、個別のその設備に対しての変更認可申請ということで一つの申請のパッケージの中で、
0:08:52	完結すればいいと考えておりますので、特段共通項目であっても、
0:08:58	関係ないところは河津　イノマタ。
0:09:01	もう、
0:09:03	整合性の観点からもよくないと思う。
0:09:05	書き分けて問題ないとか、
0:09:09	あ、すいませんオザキですが、今の点ちょっと確認、
0:09:16	これ、
0:09:18	交通項目、共通項目の基本設計方針で津波のところの話になると思うんですけど、
0:09:29	何か共通の基本設計方針だ等、基本的には
0:09:36	申請書がどう分かれようが何か共通的なところっていうのは、同じっていうのが共通項目じゃないかと思うんですが、
0:09:48	だからある程度その共通的なところオギ分析方針に書いた上で、
0:09:55	具体を書き分けるとかっていうことになるんじゃないかなあと思うん。
0:10:00	いっす。そそういう意味で何かど、どういうふうに書くのかなっていうのが私疑問だったので今、田中の方からお尋ねしたんですが、
0:10:10	多分その申請を開けるからその共通項目も書き分けてもいいっていうのは何か、そうするとそもそもそれ共通じゃないじゃないかっていう気がするので、
0:10:20	何かちょっと違うかなという気がしますが、RFSとして何か今具体的にアイディアがあるんでしょうか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:32	あれ東京事務所のですねと。
0:10:35	こんなふうに書くという具体は六つの方から説明できますでしょうか。
0:10:42	はい。RFSむつ側ですが、ちょっと具体的に書いたものをちょっと宗田等でお示しすることはできませんが、
0:10:52	もともと
0:10:54	共通項目の基本設計方針というのは事業許可で記載させていただいたものをそのまま
0:11:01	記載するもののイメージになっておりますので、基数制限等というものを書くとすれば、
0:11:10	もともと
0:11:13	あそこで何やらで 1mSvを達成するっていうところに基数制限等によりっていうのを書き加えるというイメージで、
0:11:21	考えてはおりました。はい。以上です。
0:11:24	はい、赤坂ですけど結局私どもですねそこら辺の書きっぷりをどうするかが一番悩んでって言ったんですよね。
0:11:31	結局共通って言った途端にですね、52Bと 21P、
0:11:35	の共通もあれば、さかのぼって 2aだって共通とする扱いをするんですかねと。
0:11:42	2 今回申請しなくて、どうにえと共通だって言ってて、共通じゃないところでまた言い切ってるわけですよね。
0:11:52	どこまで共通と言って帰って煮えを変えないで 2 年にも変わったというかとか、
0:11:58	そこら辺が悩みでやるっていうのが今回の申請事項なわけで、
0:12:03	今日に至ってます。そこら辺をですね初めてですので、
0:12:09	我々も慣れてないのでそこら辺をどう判断した上で、この共通
0:12:14	設工認の共通項目ってところに、
0:12:18	どうやって手当していけばいいのか教えていただきたい。そんなイメージです。
0:12:24	規制庁野崎ですありがとうございます問題意識は理解できましたちょっと、
0:12:32	十分よ読んでなかったのでそこまでの問題意識がこの文章から読み取れなかったんですが問題意識は理解しました。で、
0:12:42	方針としてはまたちょうどタナカの方から説明があると思いますが、この次回もちょっと行政相談を続けた方がいいと思うので、そこの段階で、今言われてる具体的なところもちょっとお示しいただいた上で、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:58	改めて相談していけばいいかなと思ってますが、そういう感じでよろしいでしょうか。
0:13:06	はい。RFS水側ですね。それでお願いしたいんですが、ちょっと言葉の確認としては先ほど共通だったら共通だろうというご懸念も示されていたのでできれば、
0:13:23	等を
0:13:25	何ていうんだろう、もう共通だったら、このA棟、
0:13:28	少なくとも申請するこの 2 本分のキャスクのやつは共通で書くべきだと言うのか、そうじゃなくてバラバラでいいのかぐらいはちょっと後、
0:13:39	ご助言いただけるとありがたいかなとは思うんですけれども。はい。
0:13:45	尾崎です。その点は
0:13:50	そうですね。ちょっとそこまで中で十分議論をしてないですが共通項目の基本設計方針である。私は基本的には同じものが書かれるべき。
0:14:03	かと思ってますそうじゃないと、個別の話になっちゃうので、
0:14:08	そこはだから今言われたように基数制限により、1mSv満たすっていうのを共通の基本項目にした上で、
0:14:19	正しいそれを満たすのは結果的にそのタイプ 2 だけなんだよみたいな、落ちになるっていうところに繋がっていくんじゃないのかなあと思ってます。
0:14:30	そんな感じでちょっと、まずご検討いただいて、場合によってはちょっと我々もその中で上げていく段階で、もしかしたらちょっと違う方針なるかもしれませんが、基本はそういうところじゃないかなと。
0:14:42	今回変更許可をいじってるところなので、そういうことになるかなと私は理解してます。
0:14:50	はい。RFS六つですが、了解いたしました。まず具体的なイメージをまた共有させていただいて、改めてどう、どうあるべきかというのをまた
0:15:01	ご指導いただければと思います。ありがとうございます。浅香ですけど、ちょっと補足してですねお願いしたいのはですね、共通だと言えて、どうすんのって話なんですよね。
0:15:12	申請しないぞと。
0:15:18	思ってて共通はそこは上書きできるのかとか、
0:15:24	そんなところも含めてですね、ご検討していただいて、回答の方とかすり合わせしたいなと思います。以上です。
0:15:39	は 0 東京事務所のです。今の赤坂が申し上げたところがですね今、(2)の三つ目のポチのところにもちょっと関連をしておりまして、これ 2AAタ

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

	イプ 2 だけについて、今工事をしておりますがここは直しに行きませんよと。
0:15:56	いうところをここで書かせていただいて先ほどこれで良いというふうにお話をいただきましたがちょっとここを変えるとなると
0:16:04	変えなきゃいけないとなるとですねこれも
0:16:09	狩野カネナリさんとコマタ事業開始の後でいいのかと思うんですねそういった
0:16:14	お話にちょっとなって参りますので、ちょっと事業会社に影響を与えるような変更は今、厳しいのでというところはございます。以上です。
0:16:25	アカサカです申請時期についてはまた別途ご相談させてください。はい。
0:16:39	規制庁の田仲です。それでちょっと
0:16:42	規制庁側でも少しいいかも。
0:16:45	検討した上でまた次回の
0:16:47	行政相談フタミ 2 アノ、議論をさせていただければと思います。
0:16:53	じゃあ、この横についてはよろしいでしょうか。
0:17:00	はい。
0:17:01	本社です
0:17:03	これで大丈夫です。よろしくお願いします。
0:17:07	規制庁の田仲です。それでは続きまして、両括弧 3 についてです。
0:17:11	今度こちらの方、一つがあって、
0:17:16	今回、ジャブ等を解除するか、例えば、コシカについてというところですけれども、こちらについてはここにあるようにキャスクタイプごとに、それぞれ、
0:17:28	つけかえて運用する。
0:17:30	あとはおそらく、
0:17:32	丸さんの申請の場合はその、
0:17:34	スライドさせて、慌てて、
0:17:37	するというそういうことが運用等を、
0:17:41	業績方針に記載されると。
0:17:44	ことであればここにあるように特段要目表の記載を買わない、必ずその設計方針を変えて申請対象とするという考え方でいるかと思います。
0:17:54	まず 1 点目
0:17:57	課題の会場の件ですけど、
0:18:01	次、よろしいでしょうか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:06	RFSむつ千葉です。今のお考えについて承知いたしました。
0:18:15	それでは、ただ、念のための確認ですけれども、PWキャスクのタイプは、こちらの方の申請については、あれですね、こんな足を
0:18:26	局部は
0:18:28	相神をつけかえるっていうことで対応するのではなくてあくまで季節の足を、その幅を調整するというか、
0:18:38	いうことで、つけかえるというふうに理解してるんですけどその考え方で間違ってないでしょうか。
0:18:45	RFS物千葉です。PWR用キャスクにつきましてはご発言の通り、既存の設備のスライド機能で対応可能です。以上です。
0:18:57	いや、規制庁の田仲です。そうなるとそういうところもう基本設計方針、
0:19:05	書かれることによって、
0:19:08	県下のタイプ、
0:19:10	ミナガワ等は、これ、
0:19:13	説明することができると。
0:19:14	いうふうに、書き分けるっていう
0:19:17	そういうお考えですか。
0:19:21	RFSむつ千葉です。今おっしゃった通りの考えです。以上です。
0:19:26	規制庁と赤津承知いたしました。
0:19:29	続きまして継続性行の
0:19:33	系統施設のうちのこの不タカマツ余計の二つ検出器の話ですけれども、
0:19:39	こちらも
0:19:41	この中に要目表の記載とか変更になっておりますけど、多分、
0:19:46	訪問ですとか、添付の方でもそこの、
0:19:50	取り付けの図面等について出てきてないと思いますので、この申請対象としないということで問題ないかと。
0:19:58	その一方、従前も巻き込んでいただきましたけど、補足説明資料の方ではそういうバンドウする。
0:20:06	部分の図面等について資料をご提出いただいておりますのでそちらについては、
0:20:15	変更点についてはおカネダものを提出いただきたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。
0:20:25	あれベースのむつホンダワタナベでございます。はいそれで結構でございます。すいません。ちょっと、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:35	僕だけさせていただきます。藤。
0:20:39	ちょっと文章ですと、計測制御系統施設の蓋間圧力検出器と書いてありますけども、一応表面温度形式等も一緒でして、
0:20:49	こういった継続性検討施設については、枠の方は記載は変更なくて、添付書類については、ちょっと詳細設計が進むにつれて、
0:20:59	工認の作り込みの段階で図面と、
0:21:03	ですかね、貼り付けられるについては少し
0:21:06	相違が出てくるところもありますので、そういったものは適時、変更があれば、ちょっとつけさせていただいたりとかですね、させていただくことがございます。あと
0:21:18	強度評価関係もですね、ひゅボルトの本数とかですね、当評価に伝えます温度の状況も変わってきたりしますので、そういった、
0:21:28	書類関係で温度評価、強度評価行ってるようなところはその温度とかボルトの本数とかの、変わってきた場合にはそういったところが評価が変わってくる可能性もございますので、そういったところは、お示しさせていただく。
0:21:43	エンポストメントさせていただくことになるかと思っています。以上です。
0:21:49	規制とはタナカです。
0:21:51	特に、1 点確認ですけど、計測制御系統施設で強度評価、
0:21:58	でありましたっていう、今おっしゃったんでちょっとするところの課題とかの方の話じゃないすか、ボルトの本数がどうのこうのとかっていうのは、
0:22:11	お願いします。
0:22:13	はい耐震Cクラスの評価のちょっと項目の中に、検知器の取り付けに関する
0:22:21	取り付け部分に関する強度評価を行ってる、耐震Cクラス評価になるんですけどCクラスの条件での評価になってますが、それを行っているところがございますので、そこの部分につきましては、今回、
0:22:33	形式そのものは変わってはこないんですが固定をする方法が変わってくる可能性がございますので、ちょっとそこのところの部分の計算は、
0:22:43	やり直させていただいてお示しすることになるのかなというふうに考えております。
0:22:50	規制庁、高安東海林ベッショの資本分野添付の方に何か変わるということを我々場合に教えていただきたい。そのあと、この後少しお伝えしたい部分ありますけども、何が変わるのかというところをちょっと、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:05	申請前にですね、しっかり確認させていただければと思いますんで、その際懸念点等あれば教えていただければと思います。
0:23:15	アッカイRFS承知いたしました。はい。
0:23:19	それでは 3 番目のポツで型式申請書の審査案の、
0:23:24	記載を運用して記載をすると。
0:23:27	いうところのお話ですけど、こちらについては許可のときに、
0:23:31	みたいな形で型式証明申請書を郵送されたわけで、
0:23:35	基本的にはOKだと思ってます。この後ろについているその添付書類の方のところに、もう個別に
0:23:46	し、新しい資料面をつけていただいてその中で、この型式指定申請書の
0:23:52	どの部分が該当をするのかというところを明確にしていただけるんであればこの
0:23:58	今、
0:23:59	その前に加えていきたい内容で問題ないと考えております。
0:24:04	よろしいですか。
0:24:07	はい。SRAフェイス本社の古家です。ただいまのご紹介ありました通り、我々の基本的に型式を呼び込む考え方についてよろしいというご判断と受けとめました。了解しました。
0:24:23	聞いた金岡です。あとこの
0:24:27	ご相談いただいた内容のうちの項目については後で紙がついているんでますんで紙に関連するところで、実際、課題のかい呉の話のところについては、まず詳細はまた、
0:24:40	それで伺うとして、一時にしてたのが
0:24:45	でも、
0:24:46	設工認の申請書のところはその目次例の僕には記載例というところで、
0:24:54	構成のイメージがわかるものをつけていただいてる中に、
0:24:57	10、従前の説明もそうですけど委員会で変更がないものですとか、そういうのをちょっとわかるように指定されて、私ども、今回踏襲されると思うんですけど、
0:25:08	その中でも、
0:25:10	やっぱり幾つかの項目についてと我々はここは変わるんじゃないんカガワじゃないかというちょっと認識の違いがあるんじゃないかなと。
0:25:18	いうところがありましたので、
0:25:20	そこのあたりをしっかり等精査をしていただいてですね。
0:25:27	今回の設工認で何が変わるのか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:31	いうところを、
0:25:33	申請は両者交流をしておきたいと考えております。
0:25:36	あと、前回の許可の時にですね、
0:25:39	これはあまりちゃんと聞いてなくて松波に対して何かすごい、
0:25:44	移動するですとか、ポイントを撤去いたしますかという話があったのをちょっと踏まえて、そこ起きないように、
0:25:53	最初の段階では押さえておきたい。
0:25:55	いう点
0:25:57	ちょっとここをお願いしたいと思う。
0:26:00	ですんでまた先ほどもちょっとやりとりが出ましたけれども、
0:26:04	この本文添付で、何が変わるんですかと。それは、どの設備で、どの部分の
0:26:11	設計が変わるんですかという。設計の詳細については当然申請書の中で確認しますけども、どういう工法というか、
0:26:19	ナゴカワノかというところについては、説明していただきたいと。
0:26:23	沈下分として整理をするっていうのは当然、変更する部分だけなくなればいいんですけれども、
0:26:32	どういう理由でこの金カセ整理したんですかというところもあわせて説明をいただきたいと思ってます。
0:26:39	現状我々が
0:26:42	ご覧いただいた資料の中で、ついてるものでナカ少し、
0:26:47	違うんじゃないかというところ。
0:26:49	そこについてですけれども、
0:26:51	まずこの 1 点はこの型式指定での確認の項目というところで、
0:26:58	アカシセイノところによって店舗を作られるのはあったんですけれども、
0:27:02	基本設計方針なんかはどこについてもう行革ついていて、当然委員会と事故値予実者へ対し、
0:27:13	ホソノ、
0:27:14	概要及び、
0:27:16	5 月のところですかね、で、ここのところの多分基本設計方針なんかについては、
0:27:22	もう、
0:27:24	どこまでお話で確認をしていて、今回変更があったところについては、しっかりと設定していただきたいと。
0:27:34	また、非認可ではなくて、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:38	今回キャスクを追加したいんですが、カナイを改造することによって新たに評価が必要となる。
0:27:44	という部分が、戦のところ白抜になってるってこれは方ですけど。
0:27:51	もうこの
0:27:53	概要のところについては全部新規になってますけどそれ以外のところについて幾つか、
0:27:59	私たち、
0:28:02	再評価をして、すぐまた評価をした上で、新アノキムラと同じになったというところを説明していただくのがあって、
0:28:10	もう十分に
0:28:13	これ横置きなところ。
0:28:16	説明しますと、
0:28:18	まず、基本設計方針の中の共通項目、例えば津波とか自然現象。
0:28:25	あとは、別の要件のところ
0:28:31	非常に受け入れ指導を設計し、先ほど 4 章変わらないっていうのもあったと思うんですけど、
0:28:36	一応この下流課題とか対応課題以外の、
0:28:40	要はキャスクと直接接触する恐れがあると。
0:28:44	干渉するカワセまず設備を変更しなくていいっていうについては、
0:28:48	その中の説明をしていただきたい。
0:28:52	耐震の中でも、今回するかだ言いを開け的影響としてすんません。
0:28:59	選定する必要がないっていうところは今まで入ってないから、なしではなくて今一度設備が変わるので、
0:29:07	制定する必要がないというところについては
0:29:12	ちょっとご説明いただきたいと。
0:29:16	でも、今の宗田、
0:29:19	大ロナカヤマ十河の 1－3－1 ですとか、1 ナカガワすると思ってます。
0:29:25	あとは、そういったもので、この今回の該当する課題の耐震評価、Cクラスを評価するかというところについての 5－8 についてもこれを、
0:29:35	は改善してないのか。
0:29:38	また津波に対する
0:29:43	キャスクがちゃんとここ、こちらに入るけどキャスト高低差巨大されるか。
0:29:48	ただ、落下物に対しての取り組みというのは、維持されるかってことについては、どこの位置も、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:55	アトベーカツラに関して 6－1－6 の 1 名、
0:30:01	今回課題の改善に伴って
0:30:04	等今まで設工認の申請書の方に出てこなかった。
0:30:09	嘉陽塚田つなぎ梁締結ボルトというところが何か少し、
0:30:14	強化しなきゃいけないとかっていうのもあったりしますんで、でも今までの評価の考え方、
0:30:20	含めて、
0:30:22	ここどう変わるのかっていうところについては、
0:30:26	わかると思うので、当然これは変更するではないかと。
0:30:30	あとは 6－1－8 で松波議員。
0:30:35	この年間 1 ニシズル超えないような、単一評価。
0:30:39	あとコウノコガヒラオカクリタについても、いくつかは変わりますあったんですけれども、その他に 101 と合わせて、
0:30:47	個別に対する評価のところで、
0:30:50	これは別として、7－1－174 ですか、多分 4474 コウノ 1 は、この辺りに関連する機械が、
0:31:01	買うと思われますんでここは精査していただきたいと。
0:31:05	あと、
0:31:06	水素貨物の再配向に係る死亡効力の評価の結果についても、10 万店で審査ところ十分で、
0:31:16	アップデートをしていただく。
0:31:18	必要があるんじゃないか。
0:31:21	あと、従前あんまり明確になってなかったそこが設計評価事項のところろう関連のところで、
0:31:29	この国家課題が解除されたことによって、新しく上部の同ケーブルという形で受けるとすると、
0:31:40	どういう感じにかわかんないんですけど、その課題からタオルとかっていうモードが少し変わると思いますんでそっちのところについての評価結果セットん側でも、
0:31:50	しっかりと性将来性できた新しい課題に対して、同様の評価をしても影響がないというところ、確認が必要と考えます。
0:32:00	これちょっと沢床でいいかわからないんですけど、まあ、あの係数が 11 日ですとか、
0:32:05	どこか、そういうオザワいいところに、
0:32:08	当該評価を加えていただきたいと。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:12	現時点で我々がちょっと
0:32:18	行政相談費用についている、こちらに対して五つ木になったところというものをちょっと、
0:32:24	お伝えした次第です。特に１回でしまったのは
0:32:28	わからない部分があるかもしれん
0:32:29	何か確認したい事項等ありましたらお願いいたします。
0:32:38	RFSむつ千葉です。
0:32:40	今お話の中にありました、受入設備の中で、クレーンと搬送台車の話の中で、金属キャスクを直接取り扱うというご発言ありましたけども、
0:32:53	正確に言いますと、特例につきましては、これキャスクを、
0:32:59	直接すり上げるわけではなくて、つり具を介して吊り上げます。
0:33:04	従ってクレーンの方は改造は発生せずにその吊具の方の改造で対応するということになります。
0:33:13	あと搬送来者の方につきましても、これをキャスクを直接野瀬るわけではなくて、貯蔵架台を介してキャスクを取り扱うと。
0:33:23	いうことでこちらも朝田医師の方につきましても、改造は必要がないということになります。
0:33:31	で、それぞれソフト的にはインターロックも
0:33:37	重いものをつったままどこに行けないとかそういったインターロックもありますけども、そこら辺も、もう影響がないということは確認済みですので、
0:33:47	設工認の変更はその辺は必要がないのかなというふうに今考えてるところになります。
0:33:54	あともう一つ、耐震の波及的影響のお話もございましたけども、もともと耐震の補波及的影響につきましては、
0:34:05	大きく評価法、項目三つ確かありまして、例えば建屋の相対変位の話ですとか、あと接続部の話ですとか、
0:34:16	あと最後に下位クラスが上位グラフに対してぶつかったり、
0:34:20	落下したりとかそういった評価だと考えておりますけども、そういった観点で近隣家ではもうすでにそういった設備を抽出してまして、それに対しての評価をしてるわけですが、
0:34:33	今回立て起こしがないと、仮置架台を改造してもですね、そこら辺の評価を、項目のところに引っかかってくるような改造にはなりませんので、まずはその波及的影響の

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:44	対象設備としてこれらが入ってくるということはないのかなというふうに今考えているところであります。
0:34:51	今菅、答えられるところはこのぐらいになります。以上です。
0:34:57	規制庁の田仲です。ご説明ありがとうございます。
0:35:00	ですねそういう観点での各目次ですねその金融機関として整理したっていう時イマダ説明をいただけると、我々理解が深まるのかなと思うので、
0:35:10	しっかりこの目次案についても、
0:35:15	おそらく現状のまま、最終形じゃなくてまだこれからブラッシュアップされるんじゃないかと思われますので、そこをしっかり精査した上で、今は 2 度、変更しなくていい、合わせて説明をしていただけると。
0:35:29	というふうに考えております。
0:35:31	よろしいでしょうか。
0:35:33	はいアノず保護者キヨウラでございます承知いたしましたあのえっとですね今回ご提出したものできんかとつけてる中で添付書類なんかでは実際変更も必要で若干つけ過ぎてしまってる部分もありますのできちんと精査してまた
0:35:49	どれとどれがどう変わる見込みっていうことは、また別途ご説明差し上げたいと思います。よろしくお願いします。
0:35:58	それではカワサキよろしくお願いいたします。
0:36:01	あと、最後に 1 点これもう釈迦に説法になると思うんですけれども設工認においても
0:36:08	石油工事の
0:36:09	体制図がありましたので、
0:36:14	タダへつきについては
0:36:17	今の最新の保安規定の組織図、あれを付けていただくように、
0:36:23	していただきたいと思います。
0:36:25	よろしいでしょうか。
0:36:29	宇津本社でございます事業許可でも対応させていただいたと思いますので同じことです。
0:36:42	規制庁の田仲ですよろしくお願いいたします。
0:36:45	規制庁側からお伝えしたい内容は以上となりますけれども、あれ須川から何か。
0:36:52	改めて確認したいこととかありましたらお願いいたします。
0:37:00	はい。うちの本社はこの場では以上でございます。後程また少し、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:08	お時間いただければと思います。
0:37:13	あれ東京事務所です。本当ですか。
0:37:16	はい。東京側も特にございません。以上です。
0:37:20	江沢バイス承知了解いたしました。それでは
0:37:26	一応今日お願いした形で少しこの行政相談資料等のものについて少し、
0:37:34	いうように、
0:37:35	それに近いような形で僕事案とかを検討していただいて改めてまた、
0:37:40	こういう同じようなもんをしたいと思うんですけど。
0:37:45	スケジュール感的にはどれくらいを、
0:37:48	と思ってればいいですかね。
0:37:51	短いと。
0:37:57	少々お待ちください。
0:39:03	大変お待たせいたしましたまず来週にですねまた再相談の資料を出させていただきましてまた
0:39:14	確認いただけたらと思っております。はい。
0:39:18	シートは承知いたしました。いや私、資料のご準備でき次第ご送付いただければと思います。
0:39:27	それでは本日の行政相談はこれで終わりたいと思いますけどよろしいですか。
0:39:35	ありがとうございます。
0:39:39	いや、北田それではもう、
0:39:41	本日の条例宗田これで終わります。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。